

令和5年9月29日

丹波市議会議長 垣内 廣明 様

広報広聴委員会  
委員長 山名 隆衛

### 委員会行政視察報告書

本委員会において実施した行政視察について、視察結果を別紙のとおり、丹波市議会基本条例第19条第2項の規定により報告します。

- 1 視察日程  
令和5年8月2日（水）～3日（木）
- 2 視察先及び視察内容
  - (1) 福岡県大刀洗町議会  
「議会広報誌の編集」について
  - (2) 福岡県糸島市議会  
「出張版市民との意見交換会の企画・運営」について
- 3 視察者  
委員長 山名 隆衛  
副委員長 前川 進介  
委員 小川 庄策、須原 弥生、小橋 昭彦、  
酒井 浩二、足立 嘉正
- 4 随行者  
議会事務局 書記 清水 理江
- 5 視察の概要
  - (1) 福岡県大刀洗町<sup>たちあらいまち</sup>議会  
町民の顔が見えて興味を引く議会広報誌の編集について

#### ア 大刀洗町の概要

大刀洗町は福岡県の中南域を占める筑後平野の北東部、筑後川の中流域北岸に位置している。総面積は 22.83 平方キロメートルで、東は朝倉市、南は久留米市、西は小郡市、北は小郡市と筑前町にそれぞれ接している。人口は 15,976 人、世帯数は 6,157 世帯（令和5年4月現在）。

#### イ 議会広報委員会の概要

大刀洗町議会の議員定数は 12 名で現員数は 10 名。議会広報誌の編集体制は議会広報委員会（常任委員会）で議員 5 名。任期は 2 年で期数や常任委員会のバランス等を考慮し選任されている。

議会広報誌の発行部数は 5,400 部／6,157 世帯。世帯数における発行部数の割合は、丹波市議会の 22,200 部／26,321 世帯（令和5年7月現在）と同等である。

各号の編集回数は 5～6 回で丹波市議会と同じであるが、発行までの日数は 30～40 日となっており、丹波市議会の 50～60 日より 20 日ほど早い発行となっている。配布は区長（丹波市では「自治会長」）が各戸に配布している。

A4 サイズ、12～26 ページで、平成 27 年 7 月からフルカラーとし、

色鮮やかな議会広報誌となっている。

印刷の経費は1,227千円／年（令和5年度当初予算）。

議会広報誌は8年連続で全国町村議長会広報コンクール10位以内に入賞している。

**（ア） 町民の顔が見える紙面づくり**

町民の顔写真と意見を掲載する記事は以下の4パターンとなっている。

- a 予算についての町民の意見「私もひとこと」
- b 議会モニターとの意見交換会の際の意見
- c 町民との意見交換会（議会報告会）の際の意見
- d 表裏紙にある「新有権者の声」（18～19歳の声）

議会広報誌に町民を掲載する際、配慮していることは、

- ・政治や議会への意見を語ってもらうこと
- ・掲載内容を本人に確認すること
- ・地域・年代・性別のバランスを考慮した人選
- ・議案の賛否には触れない

等である。a～dの詳細は以下の通り。

**a 予算についての町民の意見「私もひとこと」**

町民生活が見えやすい要望等を、予算案を通して可視化する。全委員で協議、分担し、記事に関連する地域、分野の住民に取材をしている。

**b 議会モニターとの意見交換会の際の意見**

定例会閉会后10日頃の夜間に全議員で議会モニターとの意見交換会を実施し、伺った意見は議会運営委員会での取組に生かしたり、調査の必要なものは一旦持ち帰って次回の議会モニター会議で回答したりすることがある。その意見交換会で出された意見を議会広報誌に掲載するが、議案の賛否に触れる内容は掲載しない。

**c 町民との意見交換会（議会報告会）の際の意見**

意見交換会の中での意見だけでなく、意見交換会終了後に広報委員が住民参加者に個別インタビューし、掲載することもある。

**d 表裏紙にある「新有権者の声」（18～19歳の声）**

小学校4校区の持ち回りで、校区在住の広報委員が担当している。取材の対象者は広報委員の知り合いや地域の子育てサークル、登場者の友人関係などを探すことが多い。

(イ) 見やすく読みやすい紙面づくり

**a 原稿づくり**

議員質疑に対する「議員の視点」、一般質問に「議員のつぶやき」、委員会報告に「委員長ひとこと」等、議員の個人的な意見が多く掲載されている。ただし、質疑における議員名の掲載については、1人1問と決めた当初予算に関する記事のみ氏名を掲載し、それ以外は匿名の取扱いをしている。

一般質問の原稿は広報委員もチェックしており、執筆した本人が議事録（初稿は1週間後）に下線を引いて参考資料として提出している。

**b デザインづくり**

議会広報誌のレイアウトは1年前の号を参考に作成しており、少しアレンジできるか考えて広報委員がラフ画を作成し、業者に入稿している。見やすさや表現について業者からの技術指導もあり、少しずつ改善されている。

2色刷りと比較しても2割増程度の費用であったためフルカラーに変更。また、綴じ穴を開けなくなっただけで見開き2ページなど活用できる紙面が広がった。

概要を掴んでももらえるように見出しは大きく15字以内にまとめる。

(ウ) 大刀洗町議会答弁事項の対応状況調査実施要綱

議会モニターの方の「言いつばなしや聞きつばなしはいけない。責任をもって発言、追跡を」という意見を踏まえ、大刀洗町議会では一般質問での市当局からの「検討する」という答弁に対して追跡ができる制度「大刀洗町議会答弁事項の対応状況調査実施要綱」を設置している。

(2) 福岡県糸島市議会

「出張版市民との意見交換会の企画・運営」について

**ア 糸島市の概要**

糸島市は、福岡県西部の糸島半島に位置し、北側には玄界灘に面した美しい海岸線が広がり、また、南側には脊振山系の山々が連なっている。そして、それらの中間部には「糸島平野」と呼ばれるなだらかな田園地帯が広がり、JR筑肥線と国道202号沿線を中心に市街地が形成されている。面積は215.69平方キロメートル、人口は103,729人、世帯数は45,831世帯（令和5年5月末日現在）。

**イ 広聴委員会・広報委員会の概要**

糸島市議会の議員定数は20名、協議等の場として広報委員会6名、広聴委員会6名とし、各常任委員会から2名ずつ選出されている。

議会広報誌は議会の単独発行で、規格はB4サイズ、フルカラー、タブロイド形式の全8ページ。発行回数は年4回、発行部数は約40,000部となっている。

(ア) 出張版意見交換会企画の経緯

平成26年度から地域別や高校、団体別と意見交換を行ってきた。加えて、市民2,000人に対して議会活動に関するアンケートも実施。

それらの取り組みの中で、以下の3点の課題が見えてきた。

- a 出席者に偏りがあること
- b 議会が設定するテーマと市民の興味とに乖離があること
- c 議会が日時設定するため、参加したくても参加できない市民がいること

以上より、幅広い年齢層、特に若年層の意見を聴取できていない現状があることがわかった。またコロナ禍で通常の見学交換会ができなくなったこともあり、「参加者の興味あるテーマ」で「参加者が望んだ日時」で見学交換会を開催することが有効と判断し、令和2年度より「出張版意見交換会」を実施することとなった。

(イ) 出張版意見交換会の概要

市民団体からの要請を受け、議会（議員）が出向く形式で見学交換会を実施している。

市民団体は見学交換をしたいテーマ及び参加人数等をあらかじめ申告し、当日の会場手配・司会等も市民団体で行う。対象の市民団体は、糸島市在住・就業者などの糸島市で活動する団体。

出席議員は広聴委員と希望する議員としている。出席議員は議員派遣で対応しているが、緊急を要する場合で閉会中の場合、議長の判断で派遣することができる。市民団体と出席議員の人数の決まりはないが、市民団体が出席議員を指名することはできない。

意見交換会で得られた意見は後日全議員に状況共有し、テーマごとに担当の常任委員会に報告する。その後の取扱いが常任委員会の判断となる。

(ウ) 運営面の工夫

希望されたテーマに対して、事前に情報を得てから臨むようにしている。また、糸島市議会出張版意見交換会実施指針には、参加者として「広報委員長が必要と認める者の出席を許可することができる」と明記しており、例えば、専門的なテーマ内容であれば、市職員等が参加できるように謳っている。

また対面式の意見交換会はヒートアップしやすいのでワールドカフェ形式とし、市民の意見や考え、思いを一旦受けとめるという姿勢で臨んでいる。

## (エ) 課題

議会だよりやホームページで出張版意見交換会を告知しているが、まだ認知度が低く、応募が少ないことは課題である。

また2ヶ月前までの申請となっているために、タイムリーな問題解決にならないことも課題である。聞いてほしいのにそれだけ待たされるのであれば、知り合いの議員に直接お願いしがちで、実際に出張版意見交換会の実施を断念したケースもあった。

さらに広聴委員会と常任委員会との温度差があり、得られた意見を各常任委員会につなげているが、そこから調査研究が深まるケースがまだ見られない。市民の問題解決までの流れを構築することは今後の大きな課題である。

## 6 まとめ

### (1) 福岡県大刀洗町議会

小規模自治体ならではの強みを生かした、多くの町民が登場する議会広報誌は親近感があり、見やすい、手に取りやすいものに仕上がっている。町民に政治や議会への意見を語っていただくことで、市民参画が図れていると感じる。また、町民自身の写真が出ることにより、議会広報誌のファンを増やしているのではないかな。

議員の個人的な意見が多く掲載されており、それぞれの議員の考え方が町民に伝わりやすいことも、議会広報誌としての役割として重要であると考ええる。

記事の流れが、解りやすく図のように表現されており、たくさんの文字を読むのではなく、読者が一目で記事の内容を理解できるように工夫されていた。

フルカラーにしても1.2倍ほどの経費で済むという情報には検討すべき内容と感じた。

丹波市議会の場合は、デザインまで事務局が行っており、その時の担当者によってクオリティに差が出る。現状に問題を感じることはないが、安定的なクオリティを担保するためにはデザインを業者発注することも検討するべきである。また、職員の負担軽減策も考えるべきである。

議会答弁における「検討する」との市当局の答弁に対して、追跡できる制度があることに驚きがあった。丹波市議会では「研究する」という答弁も多くあるが、その研究成果の報告がない場合もあるため、「検討する」のほかに「研究する」という答弁も含めた「検討・研究追跡調査」として運用してはどうかと考える。また、一般質問に限らず、委員会や本会議での質疑に対する答弁も対象にしてよいと考える。

### (2) 福岡県糸島市議会

糸島市議会では、丹波市議会と同様に以前から各地域に議員が出向いて意見交換会を実施されていたが、日時と場所、それにテーマまでを議会が設定するため、主に若年層の参加が少なく、その在り方に行き詰ま

りを感じておられた。その対策として「出張版市民との意見交換会」の企画・実施へと移行してきたようである。

ところが想定していたよりも反応が小さく、今後の広聴活動に向けての課題を挙げておられた。

また、市民との意見交換会後の常任委員会へ伝達してからの流れができておらず、市民へのフィードバックの方法を確立することが課題となっていた。これは、丹波市議会の井戸端スタイルの意見交換会でも当てはまる側面があり、制度の改善及び実施しながらの検証が必要だと考える。

丹波市議会では、地域出張型の意見交換会と井戸端スタイルの意見交換会の2本立てで行うこととしている。両方に対して市民の認知度を高める必要があり、市民の期待に応える姿勢を示すことが重要である。

また、糸島市議会の出張版意見交換会の議員派遣において「緊急を要する場合で閉会中の場合、議長の判断で派遣することができる」という取扱いは丹波市議会においても参考にできる。